

Health

安全を支える健康管理

知らないうちに酒気帯び運転

「飲酒運転は絶対にしない」と、日頃から格段の注意を払っている人でさえも、「残酒」という盲点まで意識している人は、それほど多くはありません。体内における予想以上の残存アルコール量と、自身の「もう大丈夫だろう」という意識の落差がうっかり酒気帯び運転の原因になっています。

残酒で社会的制裁

よくあるのが、お酒を飲んでタクシーで帰宅した翌朝、「一晩ぐっすり寝ているから大丈夫」とマイカーで通勤し、その途中で事故を起こして酒気帯び運転が発覚するケースです。このような「うっかり酒気帯び」運転による事故を報じる記事が新聞の社会面に掲載され、批判を浴びているのは意外にも教員や公務員といった職業の方々。職業モラルの問題も含め、大きな社会的制裁を受けることになります。

一方、トラック・バス・タクシーなどの職業ドライバーは、点呼時のアルコールチェックが義務づけられています。一昔前までは、航空会社でさえも「乗務前8時間以前の飲酒ならOK」という時代がありました。しかし、現在は厳しい社内規定が設けられ、ごく少量のアルコール反応が出ても、業務につくことができません。それは個人だけでなく、事業主も管理者責任を問われるからです。

企業のコンプライアンス問題に波及

この機会に、マイカー通勤者、営業車を運転する人、白ナンバーのトラックやバス運転者にも「残酒」という盲点を認識していただきたいと思います。安易に考えていると、会社のコンプライアンス問題にまで発展するので要注意です。管理者側も、「飲酒運転は絶対にダメだ」と声をかけるだけではなく、「1合飲むと、4時間は休まないといけない」など、具体的な教育が求められます。

ポスターで残酒教育を

2010年4月、職業ドライバーへの啓発・教育を目的として、飲酒に関する基礎知識を分かりやすくグラフ（早見表）にしたポスターを作成しました。すでに損保会社や学校などの運送業以外の業種からも問い合わせをいただき、大変好評です。11月に一般紙で紹介されたことで、さらに様々な方面からお申し込みをいただいています。

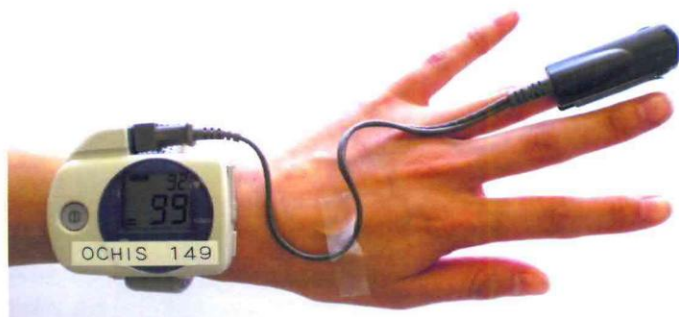
業界を超えて、ハンドルを握る一人ひとりが前日のお酒の量と時間を意識できるようになれば、悲惨な飲酒運転による事故を減らせるのではないのでしょうか。

連載スタートに当たって

「LIGARE」コンセプトである「ひと・まち・モビリティ」の「ひと」の部分に焦点を当て、とくに「安全と健康のかかわり」を切り口に事故防止対策をお伝えできればと思っています。



ドライバーへの啓発・教育を目的とした飲酒に関する基礎知識のポスター



作本 貞子
NPO法人・ヘルスケアネットワーク
(OCHIS) 副理事長
安全と健康を推進する協議会
(両輪会) 代表